広報ひらつか

平塚市老人保健福祉計画特集

平成６年４月１日（特集第46号）

発行・神奈川県平塚市　編集・企画部広報広聴課

〒254 平塚市浅間町９番１号　電話23-1111

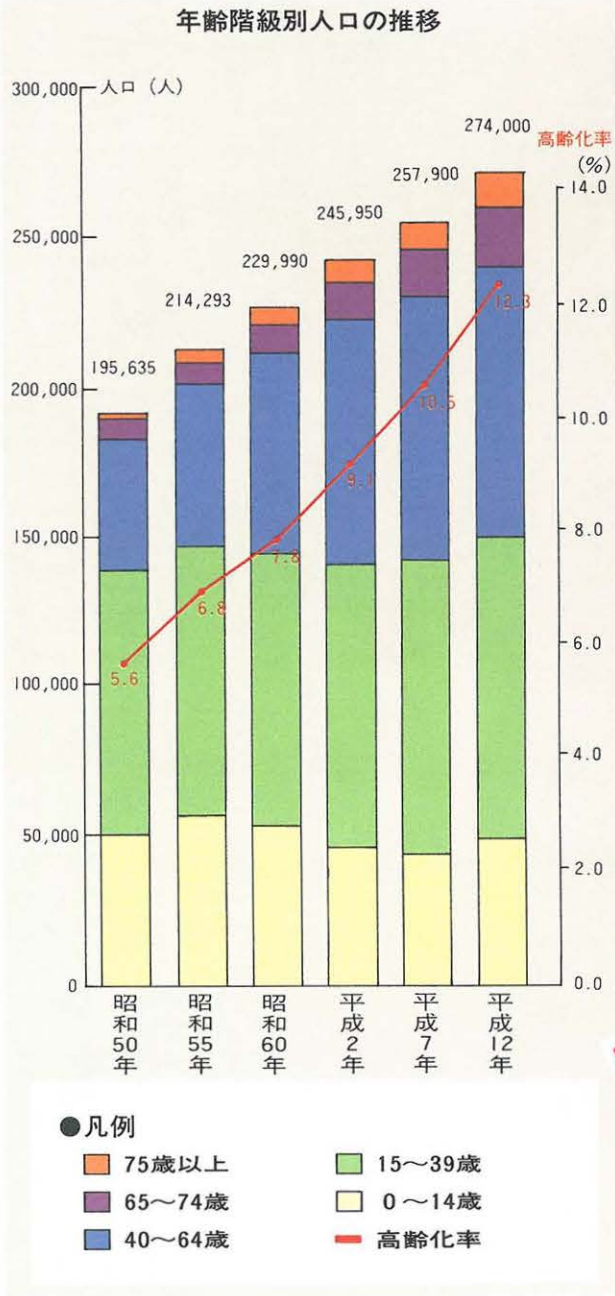

老人保健福祉計画

いきいきと暮らせる社会に

急速な高齢化の進展に向けて、お年寄りが健康で安心して生活が送れるように、保健・医療・福祉サービスの連携を図り、二十一世紀を展望した「平塚市老人保健福祉計画」を策定しました。平成十一年度を目標に「安心して、いきいきと暮らせる活気ある社会」を目指しています。それでは、在宅サービスの充実や保健福祉施設の整備を中心に、老人保健福祉計画の概要をお知らせしましょう。

高齢化率は九・九

我が国は、今や世界一の長寿国となり、高齢化も急速に進展し、平成十二年には六人に一人、平成二十二年には四人に一人が六十五歳以上の高齢者という、本格的な高齢社会を迎えようとしています。

平塚市は、平成二年の国勢調査によると、六十五歳以上の人口は、二万二千三百十三人いますので、人口二十四万五千九百五十人に対し、高齢化率は九・一％となります。全国平均は一二％なので、平塚市はまだ低い水準にありますが、神奈川県では平均が八・八％なので、県内ではやや高い水準となっています。

県内で高齢化率の高い市町村は、平成五年一月一日現在で一位が湯河原町の一七・〇六％、二位が逗子市の一六・八二％、三位が真鶴町の一六・五四％です。続いて、葉山町、山北町、鎌倉市となります。

高齢化率の低い市町村は、一位が綾瀬市で六・五七％、二位が海老名市の七・一〇％、三位が座間市で七・二七％となっています。続いて、厚木市、相模原市、寒川町、大和市となっています。

しかし、平均に近い高齢化率の平塚市も、平成十二年の推計によると、高齢化が急速に進展し、八人に一人がお年寄りとなり、高齢化率は一二・三％に達する見込みです。

計画は5～11年度

老人保健福祉計画は、二十一世紀初頭の望ましい高齢社会の姿を展望しつつ、平成五年度から平成十一年度までの七か年で実施することになります。ただし、高齢者の状況に対応するために、必要に応じて計画の見直しを行います。詳しいことは二、三面をご覧ください。

高齢化率の高い市町

1位	湯河原町	17.06%
2位	逗子市	16.82%
3位	真鶴町	16.54%
4位	葉山町	16.07%
5位	山北町	16.02%
6位	鎌倉市	15.34%
7位	藤野町	15.10%
8位	大磯町	14.99%
23位	平塚市	9.90%

高齢化率の低い市町

1位	綾瀬市	6.57%
2位	海老名市	7.10%
3位	座間市	7.27%
4位	厚木市	7.31%
5位	相模原市	7.48%
6位	寒川町	7.53%
7位	大和市	7.75%
8位	城山町	7.90%
15位	平塚市	9.90%

年齢階級別人口の推移

（単位　人口：人、構成比：%）

区分		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年
人口及び構成比	0～14歳	50,582 (25.9)	54,674 (25.5)	52,092 (22.6)	45,445 (18.5)	43,184 (16.7)	47,856 (17.5)
	15～39歳	89,168 (45.6)	90,441 (42.2)	92,255 (40.1)	95,127 (38.7)	98,950 (38.4)	102,031 (37.2)
	40～64歳	44,842 (22.9)	54,693 (25.5)	67,812 (29.5)	82,987 (33.7)	88,690 (34.4)	90,385 (33.0)
	65～74歳	7,551 (3.8)	9,546 (4.5)	11,322 (5.0)	13,482 (5.5)	16,993 (6.6)	21,520 (7.8)
	75歳以上	3,475 (1.8)	4,868 (2.3)	6,507 (2.8)	8,831 (3.6)	10,083 (3.9)	12,208 (4.5)
	年齢不詳	17 (0.0)	71 (0.0)	2 (0.0)	78 (0.0)	— (0.0)	— (0.0)
	合計	195,635 (100.0)	214,293 (100.0)	229,990 (100.0)	245,950 (100.0)	257,900 (100.0)	274,000 (100.0)

平成２年までは国勢調査（総務庁）　平成７年以降は平塚市推計

老人保健福祉計画

計画の進め方

「安心して、いきいきと暮らせる活気ある社会」を実現するため、次の目標をたてて在宅サービスの充実や保健、福祉施設を整備していきます。

1．健康な暮らし

(1)健康づくりの推進
お年寄りひとりひとりが壮年期から自分の健康維持、管理を自主的に行うことのできるよう、保健事業を充実するとともに、身体状況にあった体力向上のための機会や体制を整備します。

(2)保健医療体制の充実
家庭で療養するお年寄りの健康を維持、増進させるために訪問指導、訪問看護、機能訓練の充実など、適切な保健医療サービスが提供できる体制や、老人保健施設、保健センター、訪問看護ステーションなどの施設を整備します。

2．安心のある暮らし

(1)地域福祉の推進
家庭で介護が必要なお年寄りに対して、ホームヘルプサービス、ショートステイ推進
お年寄りの心身の状況やニーズを把握して、最も望ましいサービスが提供できるよう、個人情報システムなどを整備し、保健、医療、福祉の総合的連携を進めます。

(3)情報、相談機能の整備
お年寄りが保健、福祉サービスや施設を適切に選べるような情報提共システムる機会を提供し、市民の文化活動を盛んにします。

(2)高齢者の能力開発の推進
お年寄りの豊富な知識経験、技能を地域社会に還元するとともに、お年寄り自身の生きがいや、次の世代に伝える仕組みをつくります。

4．ふれあいのある暮らし

(1)社会参加の促進
お年寄りの生きがいづくりや、地域社会の一員としての役割を担う場として、老人クラブへの加入を進めます。また、お年寄りの孤立化を防ぐとともに、能力を社会に役立てるために、ふれあい事業、世代間交流事業、ボランティア活動事業などの地域活動への参加を進めます。

(2)地域活動拠点の整備
一般のお年寄りにとって最も身近な地域活動の場となる自治会館、公民館、福祉会館などに着目し、地域配置に考慮しながら施設を整備します。

5．ゆとりのある暮らし

(1)雇用、就業対策の推進
お年寄りの職業能力の開発や、適切な仕事を紹介する生きがい事業団を充実します。

(2)生活安定の確保
お年寄りが基礎的な収入が得られるよう、公的年金制度の啓発、普及につとめるとともに、お年寄りの退職金制度普及のための啓発や、資産を活用した生活資金確保の仕組みについても検討します。また、災害や交通事故などの被害にあった場合に、生活の安定を確保する観点から、救済制度を充実します。

6．住みよい暮らし

る負担増に対応して、住宅費や居室整備資金に対し支

平成11年度の施設サービスの目標

施設の種類	施設の内容	現状・4年度	目標・11年度
福祉会館（老人福祉センター併設）	お年寄りなどの福祉の増進と生活の向上を目的とした施設	2館	4館（左上図参照）
特別養護老人ホーム	常に介護が必要で、家庭での介護が困難なお年寄りのための施設	4施設 310床	6施設 405床（左上図参照）
在宅介護支援センター	身近な地域で専門家による在宅介護の相談を行うセンター	——	6か所（左上図参照）
ケアセンター	在宅のお年寄りを送迎し、入浴や給食などを行う施設	5か所	14か所（左上図参照）
老人保健施設	入院治療は必要ないが家庭に復帰するために機能訓練や看護、介護が必要なお年寄りのための施設	1施設　54床	4施設 338床
訪問看護ステーション	医師の判断に基づき訪問看護サービスを提供する事業の拠点	——	2か所
軽費老人ホーム（ケアハウス）など	ケアハウスとはお年寄りの介護に配慮しつつ自立した生活ができるように工夫された住まい	1か所	4か所

平成11年度の在宅保健福祉サービスの目標

家庭に寝たきりのお年寄りがいる場合、次のサービスが受けられるようになります。

サービスの種類	サービスの内容	介護者が昼間か夜のみ	介護者が1人のみ	介護者が複数いる
ホームヘルプサービス	ホームヘルパーが訪問し、家事、介護などを行う	週6回	週3回	週1回
デイサービス	施設で給食、入浴などのサービスを提供する	週2回	週1回	週1回
ショートステイ	介護者の病気などのときに施設で一時的に預かる	年9回	年6回	年4回
給食サービス	施設で調理した食事の配送	週5回	週2回	——
入浴サービス	移動入浴車の訪問などによる入浴	月4回	月4回	月4回
訪問看護	医師の指示に基づく看護婦の訪問による相談や看護	週2回	週1回	週1回
機能訓練	歩行などの日常生活動作訓練、手工芸などの指導	週1回	週1回	週1回
訪問指導	保健婦の訪問による健康管理や療養方法の日常生活指導、支援	年12回	年12回	年6回
訪問口腔指導	歯科衛生士の訪問による口腔衛生の指導	年1回	年1回	年1回
訪問栄養指導	栄養士の訪問による食生活の指導	年1回	年1回	年1回
訪問リハビリテーション	理学療養士と保健婦の訪問による機能訓練の指導	年12回	年12回	年12回

利用しやすいです

在宅老人保健福祉サービス

お年寄りの在宅生活を支援する保健、福祉サービスについて、市では各サービスが利用しやすい「在宅老人保健福祉サービス利用登録制度」を実施しています。

この制度は、一度登録しておくと、再び利用するときやほかのサービスを希望するとき、緊急に利用したいときなど、各担当課に出向いて手続きをとることなく、直接電話で申し込みができるものです。平成六年二月末で、約一千人の方々が利用されています。ぜひご利用ください。

▽利用できる方
市内にお住まいの65歳以上の方で、虚弱、寝たきり、痴呆（ほう）などの理由により福祉サービスを必要とする方

▽サービスの内容
①ショートステイ　老人ホームへの短期入所（寝たきり、痴呆性老人1日二千六十円、虚弱老人1日一千六百円）
②デイサービス　専門施設での入浴、食事、生活指導など（1日五百円、一部六百円）
、人ホームに入所し、生活、介護指導（1日二千六十円）
痴呆性老人日中入所　昼間、老人ホームで預かる（1日一千三十円）
痴呆性老人ナイトケア　夜間、老人ホームで預かる（1日一千三百七十円）
⑤給食サービス　家庭まで配食（1食五百円）
⑥日常生活用具レンタル　特殊寝台、エアーマット等の貸し出し（所得に応じた費用負担）
⑦寝具乾燥、丸洗い　巡回訪問で年12回（無料）
⑧ホームヘルプサービス　家事援助、介護援助、相談（所得に応じた費用負担）
⑨機能訓練　保健センター等で運動訓練、レクリエーション（無料）
⑩訪問指導、看護　介護方法、機能訓練、食事の相談や援助（無料）

▽登録方法
登録には利用登録申請書の提出が必要となります。（①～④は、状況調書と健康診断書を添付）。なお、有効期間は申請書を受け付けてから一年間。再度登録を希望する場合は、状況調

平成11年度整備目標の施設

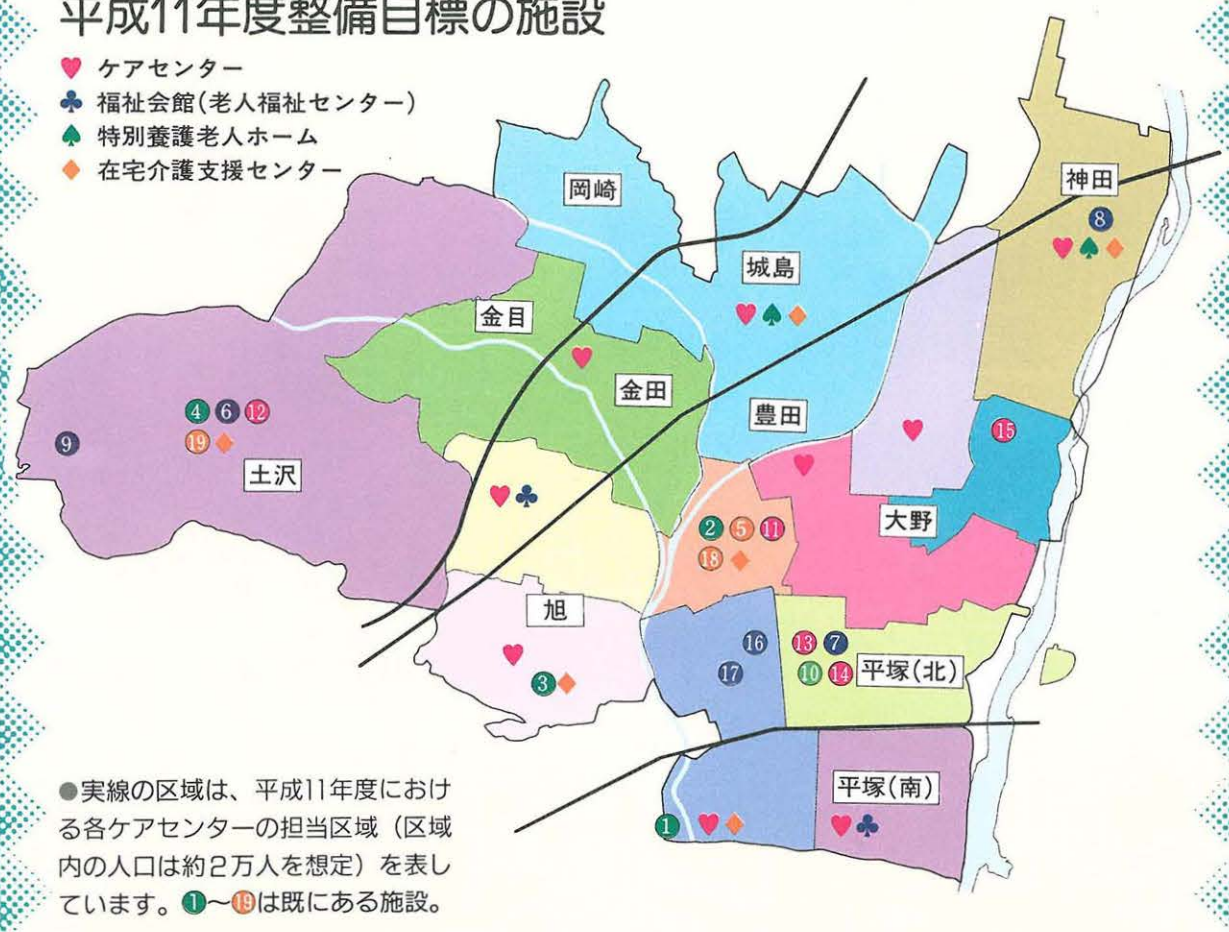

●実線の区域は、平成11年度における各ケアセンターの担当区域（区域内の人口は約２万人を想定）を表しています。❶～⑲は既にある施設。

心に在宅福祉サービスを充実させるとともに、家庭で介護が困難となったときに、適切でしかも専門的なサービスが提供できるように、特別養護老人ホーム、ケアセンター、在宅介護支援センターなどの老人福祉施設を整備します。

(2)保健、医療、福祉連携の

3・心豊かな暮らし

(1)生涯にわたる学習の推進

生涯にわたって学べる機会の場を提供するとともに、さまざまな文化に触れられる機会を整備し、社会からのいろいろな相談にすぐ対応するための相談機能を整備します。

(4)マンパワーの確保

保健、福祉サービスを支えるマンパワーを確保するため、社会福祉協議会や老人保健福祉施設などへの支援、人材バンクの整備、研修会や講習会を実施します。

(1)高齢者に対応した住宅整備

お年寄りの居住形態、ライフスタイルの変化や身体状況など、家庭での介護に配慮した住宅を整備します。

また、賃貸住宅に生活するお年寄りにとって、住宅費は依然高い状況であることから、建て替えなどによる

(2)都市環境の整備

福祉のまちづくり推進指針をつくり、道路をはじめとする公共施設を安心して利用できるような都市施設を整備します。

また、交通安全対策についても、交通安全教育、市民運動などを充実します。

(3)防犯、消防体制の整備

お年寄りを犯罪や災害から守るために、情報の提供、訪問、指導など多面的な対策を進めます。

♠特別養護老人ホーム

名　　称	設置主体	定員	所在地	電話番号
❶富士白苑	富士白苑	110人	唐ケ原１	61－1841
❷平塚特別養護老人ホーム	伸生会	50人	御殿２－17－42	31－6979
❸高根台ホーム	研水会	100人	高根192	31－4972
❹ローズヒル	つちや社会福祉会	50人	土屋2198－７	58－6677

●養護老人ホーム

❺平塚養護老人ホーム	伸生会	60人	御殿２－17－42	31－6979

●軽費老人ホーム

❻つちやホーム	つちや社会福祉会	50人	土屋2196－１	58－6677

♣福祉会館（老人福祉センター）

❼平塚市老人福祉センター	平塚市	100人	追分１－43	33－2333
❽東部福祉会館白寿荘	平塚市	190人	大神2885－３	55－7100

●老人憩いの家

❾七国荘	平塚市	100人	土屋4594	58－1265

●老人保健施設

❿済生会湘南苑	恩賜財団県済生会	54人	立野町37－１	35－5780

♥ケアセンター

名　　称	設置主体	所在地	電話番号
⓫伸生会デイケアセンター	伸生会	御殿２－17－42	31－6979
⓬ローズヒルケアセンター	つちや社会福祉会	土屋2198－７	58－6677
⓭平塚栗原ホーム	平塚市	立野町31－20	35－6060
⓮明石町デイケアセンター	湘南福祉センター	明石町15－16	24－6066
⓯平塚ふじみ園	神奈川県	四之宮1120	55－1300

●保健所等

名　　称	設置主体	所在地	電話番号
⓰平塚保健所	神奈川県	豊原町６－21	32－0130
⓱地域医療管理センター（休日夜間急患診療所、保健センター）	平塚市	中里34－17	34－0311

◆在宅介護支援センター

名　　称	設置主体	所在地	電話番号
⑱伸生会在宅介護支援センター	伸生会	御殿２－17－42	36－7400
⑲ローズヒル在宅介護支援センター	つちや社会福祉会	土屋2198－７	59－5544

老人クラブはあたたかい

老人クラブは、地域のお年寄りが集まり協力しあい、生きがいを高めていくなかで、地域の福祉を進めるのに役立つことを目的としています。

老後を幸せに送るためには、行政、地域社会、家庭が一体となることはもちろんですが、これからは、お年寄り自身も積極的に求めていくことが大切です。

平成五年四月現在、市内には百七十三の単位老人クラブがあり、会員数は一万四百八十二人が加入され、いろいろな活動をしています。

老人クラブへの入会は、六十歳以上の方であればどなたでも加入できます。希望される方は、お近くの老人クラブの役員に申し込んでください。

▽老人クラブの活動

①教養を主とした活動

この活動は、お年寄りの向学心にこたえ、教養を高めていくためのもので、老人大学や施設見学会、会報、の発行などをしています。

②健康を主とした活動

この活動は、自らの健康を自らで守り、日常の健康を保つためのもので、スポーツ大会、ゲートボール大会の開催やニュースポーツの普及など、体力づくりにも役立っています。また、健康診査の受診も奨励しています。

③楽しみを主とした活動

この活動は、会員相互で楽しみながら親睦を深めるためのもので、新年会や囲碁将棋大会の開催、年二回の旅行、趣味のサークルなどを開催しています。

④地域社会との交流

この活動は、地域の方々との交流によって、お互いに理解しあいながらお年寄りが長年培ってきた知識や技能を社会に役立てようとするためのもので、子供たちを含めた世代間の交流をはじめとして、公共施設の清掃、一人暮らしや寝たきりのお年寄りに対する友愛訪問など、地域社会活動に積極的に参加しています。

⑤そのほかの活動

孤独になりがちなお年寄りの話し相手となったり、共同作業で生きがいを見いだしてもらうための相談活動や、生産活動も行ったりしています。

▽問い合わせ先　高齢福祉課高齢福祉係（内線二一九）

車か老人ホームで月４回程度（無料）

④痴呆性老人生活指導　老

ください。

▽問い合わせ先　高齢福祉課高齢福祉係（内線二一九）

福祉サービス

お年寄りのために、デイサービスや給食サービス、入浴サービスなど、いろいろな福祉サービスを行っています。該当される方は、ぜひ、ご利用ください。

ホームヘルプサービス

寝たきりのお年寄りなどで、日常生活に支障がある方に対して、その方の自立をお手伝いするために、入浴・食事・洗濯・掃除などを行う、ホームヘルパーを派遣しています。

ショートステイ

寝たきりのお年寄りなどを介護している方が、病気や旅行、休養などの理由で、一時的に介護できなくなった場合に、そのお年寄りを老人ホームなどに一時お預かりしています。

給食サービス

一人暮らしのお年寄りや高齢者夫婦で、炊事の困難な方に対して、老人福祉施設で調理した夕食を自宅まで配食しています。

在宅介護支援センター

在宅でお年寄りの介護を行っている家族の方々が、身近なところで気軽に専門家に相談でき、市の窓口に行かなくても、必要なサービスが受けられるよう調整を行う機関です。

デイサービス

虚弱なお年寄りなどを、送迎用バスで専門施設（ケアセンター）に通所してもらい、お年寄りに入浴、食事の提供、機能回復訓練などのサービスを提供しています。

入浴サービス

寝たきりのお年寄りが、家庭において入浴することが困難な場合に、老人ホームを利用して入浴するか、または移動入浴車を利用して、家庭で入浴ができるようにしています。

特別養護老人ホーム

寝たきりのお年寄りや、重度の痴呆（ほう）のお年寄りなど、身体上または、精神上に著しい障害があるため、常に介護を必要とする方で、かつ、自宅では介護を受けることが困難な方に、入所していただき、お世話しています。

ケアセンター

特別養護老人ホームや老人福祉センターなどを活用して、寝たきりのお年寄りなどに対し、通いにより、入浴、食事の提供、機能訓練、介護の方法の指導などをする施設です。

健康づくり事業

市民のみなさんがいつも健康な生活と暮らしを送っていただくために、健康課では、健康づくり事業として、いろいろな保健事業を実施しています。ご利用ください。

健康手帳の交付

自らの健康管理と適切な医療に役立てていただこうと、四十歳以上の方に、健康診査の結果などが記入できる健康手帳を交付しています。交付は、市役所・保健センターのほか、がん検診や健康教室（公民館等）の会場でも行っています。

なお、七十歳以上の医療受給者と六十五歳に到達した障害者の方は、全員に交付しています。

健康教育

高脂血症や糖尿病の予防などをテーマに、平塚市医師会・平塚歯科医師会と連携をとり、医師の指導や、栄養と運動に関する教室を開いています。

これは、市民のみなさんの健康についての自覚を高め、健康に関する知識を深めていただくものです。

健康相談

市民のみなさんの健康管理に役立つよう、保健センターでは、月曜日から金曜日（火曜日は予約制）に健康相談を実施しています。また、電話での相談もお受けします。

さらに、市民のみなさんの健康に関する相談に応じ、必要な指導および助言を行います。なお、地域（公民館等）でも、随時、相談を開きます。

健康診査

がん・心臓病・脳卒中などの成人病予防のため、これらの疾患の早期発見・早期治療を目的に健康診査を行っています。健康診査は、四十歳以上の方を対象に、基本健康診査（無料）とがん検診（有料）、生活習慣改善指導を行います。必要な方には、栄養・運動・生活など、健康管理に関する正しい知識の指導をします。

機能訓練

脳卒中の後遺症などで、身体の機能が低下している方を対象に、保健センターで機能訓練を行い、機能の低下防止や社会参加を図ります。

訪問指導・看護

寝たきりのお年寄りなどの家庭に、保健婦や看護婦が訪問し、主治医の指示のもとに、家庭における看護方法・療養方法・機能訓練方法に関する指導や看護の提供を行います。

高齢者の福祉サービス（●印は対象者）

ご利用またはお問い合わせは右記へ

●高齢福祉課（内線211）　●健康課（内線780）　●社会福祉協議会（電話33-2333）
●障害福祉課（内線222）　●生きがい事業団（電話33-2335）　●福祉会館（電話33-2333）

事業名	対象者区分					対象者年齢区分（歳）				問い合わせ先
	健常	虚弱	寝たきり	痴呆	一人暮らし	60～64	65～69	70～74	75以上	
ホームヘルプサービス		●	●	●	●		―	―	―	障害福祉課
デイサービス		●	●（車いすの方）	●			―	―	―	高齢福祉課
ショートステイ		●	●	●			―	―	―	高齢福祉課
給食サービス					●		―	―	―	高齢福祉課
入浴サービス			●				―	―	―	高齢福祉課
痴呆性老人生活指導				●			―	―	―	高齢福祉課
痴呆性老人日中入所				●			―	―	―	高齢福祉課
痴呆性老人ナイトケア				●			―	―	―	高齢福祉課
日常生活用具レンタル			●				―	―	―	高齢福祉課
寝具の乾燥・丸洗い			●				―	―	―	高齢福祉課
機能訓練（リハビリ）		●	●			―	―	―	―	健康課
訪問指導・看護		●	●	●		―	―	―	―	健康課
養護老人ホームへの入所		●					―	―	―	高齢福祉課
特別養護老人ホームへの入所			●	●			―	―	―	高齢福祉課
重度痴呆性専用特別養護老人ホームへの入所				●			―	―	―	高齢福祉課
軽費老人ホームへの入所	●	●				―	―	―	―	直接施設へ申請
有料老人ホームへの入所	●					―	―	―	―	直接施設へ申請
在宅介護支援センター事業	●	●	●	●	●	―	―	―	―	高齢福祉課
家族激励見舞金の支給			●	●			―	―	―	高齢福祉課
福祉電話の設置					●		―	―	―	高齢福祉課
緊急通報電話設置費助成					●		―	―	―	高齢福祉課
デイホーム事業		●		●			―	―	―	社会福祉協議会
高齢者居室等整備資金の貸付	●					―	―	―	―	高齢福祉課
高齢者等差額家賃助成	●				●	―	―	―	―	高齢福祉課
老人理療費の助成	●	●	●	●	●				―	高齢福祉課
福寿手帳の交付	●				●		―	―	―	高齢福祉課
老人クラブへの加入	●				●	―	―	―	―	高齢福祉課
友愛訪問			●		●		―	―	―	高齢福祉課
生きがい事業	●				●	―	―	―	―	生きがい事業団
高齢者職業相談	●				●	―	―	―	―	福祉会館
おむつの贈呈			●				―	―	―	社会福祉協議会
家庭介護書の配布			●				―	―	―	社会福祉協議会
会食会					●		―	―	―	社会福祉協議会